

# 第Ⅳ期市川市環境市民会議の報告書の要約

## 第Ⅰ章 はじめに

第Ⅳ期市川市環境市民会議（以下、「市民会議」という。）は、「市民が参加しやすい魅力的な環境学習の推進について」をテーマに、平成18年10月4日に設置された。

市民会議のメンバーは、公募により15名が選任され、6回の全体会議の他、2つのグループによる会議等、延べ27回の会合に加え、視察・聴講などの研修や実践に関する10回にわたる活動を通じて検討を行った。

## 第Ⅱ章 市川市における環境学習の状況

○市民意向調査結果（平成17年度）では、市川市のイメージとして“環境を大切にすまち”と回答した市民は1割にも満たなかった。これを改善して「自然が息づく文化都市市川（環境基本計画の基本目標）」を実現するためには、市民の環境への関心を促進するために情報一元化をはかり、環境関心層を一つの輪にしていく取り組みが必要である。

## 第Ⅲ章 学校における環境教育の実践と展開への課題

○学校における環境教育は、各学校（保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学）毎のユニークな活動はあるが、それらは“点”としての取り組みであり、生涯学習とも連携した学校同士の“つながり”はほとんど無く、学校間格差が生じている。このためには各学校を横断した取り組みが必要で、そのためには、先進校や先進地域の情報・教材・人材・体験・他機関との連携等の情報提供やコーディネート機能をもつ機関の創設が必要である。

## 第Ⅳ章 市民が参加しやすい魅力的な環境学習の推進

○市民が参加しやすい魅力的な環境学習や環境保全活動を推進するためには、“みんなの参加の3か条の「気づき」、「行動し」、「継続する」”を踏まえ、

- ①身近な場所、
- ②魅力的な内容、
- ③分かりやすい資料、
- ④継続できる意欲をもたらす、の条件をそろえた拠点が必要である。

○魅力的な環境学習を推進するためには、市民や行政等の多様な主体が協働運営する拠点（“環境学習推進センター”）が大切であり、そこで市内の環境情報を一元化した“環境学習ホームページ”を作成・運用する必要がある。

○さらに、市内各所で行われている環境学習講座等を統合・体系化し、様々な環境情報を一元的に集約した“いちかわ環境市民大学”を設立する。

## 第Ⅴ章 まとめ（今後の展開方策）

以上の検討結果により、“市民が参加しやすい魅力的な環境学習の推進”のためには、市民・自治会・企業・行政・学校（含・教育委員会）等の多様な主体が協働して次の事項に取り組む必要がある。

### （中・長期的目標）

#### ■ “いちかわ環境学習ホームページ”の作成

○市内及び近郊で行われている環境やまちづくりに関するイベントや勉強会などの全ての情報を、分野別、地域別、主催団体別等に整理し、掲載するホームページを作成する

#### ■ “いちかわ環境学習推進センター”の設立

①情報の双方向流通

②環境リーダー養成

③環境活動者・環境団体の交流

④市民・企業・行政など各々の主体の協働（協議）センター

⑤環境意識の高い高齢者（退職者）の生きがいセンターなどの機能をもつ、“いちかわ環境学習推進センター”を設立する。

○市川市内で行われている環境学習の講座等を統一・体系化し、“いちかわ環境学習推進センター”事業の一環として、“いちかわ環境市民大学”を設立する。

### （短期的目標）

前記の目標を実現するために、当面、下記の事項に取り組む。

#### ■環境学習に関する広報活動の改善と充実

○市の環境関連部署（含・教育委員会）の環境情報を横断的に捉える体制を整え、市の環境ホームページを改善・整備し、“広報いちかわ”への環境学習コーナーの設定、環境学習リーフレットの発行等を行う。

#### ■環境学習や環境保全活動を推進するための体制の整備

○最近発足した地球温暖化問題に関する地域協議会を、“市民・自治会・企業・行政・学校（含・教育委員会）等の多様な主体による協議体”のモデルとなるように体制を整備し、中・長期目標を実現するための足がかりとする。

○上記の、①短期的目標の実施状況をフォローし、②中・長期目標の実現を推進するために、常設の環境市民会議を設置する。